

令和元年第3回定例会 予算決算委員会教育福祉分科会
認定第2号
平成30年度長久手市国民健康保険特別会計決算認定について

決算書P393

国保連合会事業	役務費 手数料	3, 137, 139円
保険者事務共同事業に係る手数料		
国保連合会では、保険者(市町村)から委託を受け、共同して処理することで経費の節減と事務処理の効率化及び事務事業の円滑な推進を図ることができる事業を実施している。		
国保情報集約システム運用手数料		748,920円
第三者行為損害賠償事務取扱手数料		115,939円
保険事務電算化共同処理委託手数料		2,272,280円

決算書P397

国民健康保険給付事業	役務費 手数料	6, 876, 513円
診療報酬等の審査支払いに係る手数料		
国保連合会は、医療機関から提出されるレセプト等の診療内容について審査を行い、保険者(市町村)に請求を行うとともに医療機関に対して診療報酬等の支払いを行っている。		
審査支払手数料		6,780,006円
144, 687件	手数料単価 46. 86円/件	
レセプト電算処理システム手数料		96,507円
141, 939件	手数料単価 0. 68円/件	